

令和4年度

施政方針

世界に誇る環境文化

町民総参加のまちづくりで

住みたいまち日本一へ



伊仙町町制施行
1962 ▶ 2022

目次

町長あいさつ	．．．．．	P 2
財 政 分 野	財政健全	．．．．． P 4
防 災 分 野	防災の強化	．．．．． P 5
地 方 創 生 分 野	地方創生事業の推進	．．．．． P 6
情 報 発 信 分 野	情報戦略の強化	．．．．． P 7
ふ る さ と 納 税 分 野	返礼品の拡充と発信力強化	．． P 7
生 活 環 境 ・ 産 業 分 野	環境整備	．．．．． P 8
	農業振興	．．．．． P 9
	生活環境	．．．．． P 1 2
保 健 福 祉 ・ 医 療 ・ 介 護 分 野	健康増進	．．．．． P 1 3
	医 療	．．．．． P 1 5
	介 護	．．．．． P 1 6
	福 祉	．．．．． P 1 7
	子育て支援	．．．．． P 1 8
環 境 ・ 観 光 分 野	環境保全・観光振興	．．．．． P 2 0
教 育 分 野	教育行政	．．．．． P 2 3
	社会教育	．．．．． P 2 7

施政方針



本日、令和4年第1回伊仙町議会定例会が開会され、令和4年度当初予算案をはじめ重要案件をご審議いただくにあたり、新年度における施政方針を申し上げます。

はじめに

新型コロナウイルスの脅威と対峙している今、私たちの生命を守るため、医療の最前線で奮闘されている医療従事者の皆さま、感染拡大防止にご協力をいただいている町民並びに事業者の皆さまに、心から敬意と感謝の気持ちを表します。

行動変容を余儀なくされた日々の生活に思いを寄せるなかで、行政の担うべき役割、町民の皆さまからの期待に対して、改めて強い責任感を感じております。

さて、伊仙町は今年町制施行60周年の節目を迎えるにあたって、「世界に誇る環境文化と住みたいまち日本一へ」をスローガンに、あらためて各種重要政策の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

一方で、新型コロナウイルスのもたらす影響はまだまだ予断を許さず、先行きが不透明な状況が続いております。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金をはじめとした国、県の各種支援策があるなかで、本町の取り組みとしては、空港の検温作業体制整備、さとうきび生産継続及び生産回復に対する支援、新成人応援臨時支援金、生活応援事業、事業者向けの協力金事業など、様々な施策を展開してまいりました。

新年度におきましても、町民の皆さまのご負担軽減と事業者の皆さまのコロナ対策に即した施策を適宜打ち出してまいります。

そして、今任期中の目玉政策の一つであります。人口増加に関する施策につきましては、「第2期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げている、4つの基本目標（1 地域の人的関係資源を基盤にした集落・小学校単位のまちづくり、2 子宝日本一の伊仙町で

支えられた結婚・出産・子育て・教育の実現、3 多様な形で関わる「関係人口」を地域の力へ、4 稼ぐ地域を作り、安心して徳之島へ戻れる雇用の創出)の実現に向けて取り組み、とりわけ令和4年度においては、情報戦略(収集・発信・分析)の強化と専門的人材の育成、ふるさと納税をきっかけとした関係人口の増加、サテライトオフィス及びテレワークの推進、世界に誇る環境文化と地域性を持ち味とした移住定住推進事業の展開と住宅建設の推進、農業と福祉の連携による農業生産額の向上、2025年問題対策(超高齢化社会による介護難民の受け入れ)と教育及び保育政策の充実に関する体制・政策立案と給食費の完全無償化などに積極的に取り組んでまいります。

また、これら人口増加に特化した各種政策の効果検証と新たな政策立案については、「第2期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置して、産(産業)・官(地方公共団体及び国の関係機関)・学(大学等の高等教育機関)・金(金融機関)・労(労働団体)・言(メディア)・女性・若者・高齢者・全国郷友会参画のもと、総参加型のまちづくりを進めてまいります。

他にも、日常生活を支えるための多岐にわたる計画や後段に記載されている各種事務事業を基礎としながら、人口増加と地域活性化の現実を主眼においた総合戦略の施策を効果的に展開することで、町民の皆さま、事業者の皆さま、そして本町に関係を持っていただいた皆さま一人一人が、より大きな幸せを実感していただくことができるよう、真摯に時に大胆に町政運営を行ってまいります。

以上、令和4年度の町政運営の方針と基本的な考え方を申し述べてまいりました。

今、私たちの生活環境やまちづくりに対する考え方は大きく変わろうとしています。

その変化は、新型コロナウイルス感染症拡大による脅威が教訓となり、常に危機意識の醸成を図りつつ、また本町の魅力と特色を最大限に生かした新たな施策にチャレンジし続けることで、活路が切り拓けると信じております。

町民の皆さま、事業者の皆さまと、6期目のスローガンである「町民総参加のまちづくり」の理念を心に、「住みたいまち日本一」の実現、ひいてはSDGsの達成に向け、全力で取り組んでまいります。議員各位並びに町民の皆さまの一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。令和4年度の施政方針といたします。

伊仙町長 大久保 明

<財政分野> 財政健全化

施策1. 「町民総参加のまちづくり」をスローガンとした各種施策の実現を目指します。

- ・ 令和4年度の当初予算の骨格については、「町民総参加のまちづくり」をスローガンに「人口増加と産業支援」「高齢者が安心して暮らし、子どもたちに誇れるまちづくり」「人財育成と企業支援」「透明性のある行政運営と地域の特色を生かした集落づくり」「農福連携による町民総活躍のまち」「環境にやさしいまちづくり」に向けた各種施策を推進します。

施策2. 税負担の公平性を確保します。

- ・ 町税の未納者へ督促状・催告状を送付し、更に電話催告・接触などを行っても納税意識のない滞納者には、滞納処分として、個人資産（給与・預貯金・生命保険・不動産）の調査及び差押えを実施し、資産の発見ができなかった場合は家宅捜索を行い、動産の差押え公売を実施し、納税意識の向上を図ります。加えて、税務担当職員に対する人材育成や、町民の税への理解を深めてもらうための活動（期限内納付や口座振替の推進など）を強化して収納率向上に努めます。

＜防災分野＞ 防災の強化

施策3. 災害に強いまちづくりを推進します。

- ・ 近年、全国的に自然災害が激甚化し、「数十年に一度」、「これまでに経験したことがない」という言葉を繰り返し耳にするようになりました。
本町においても、今後発生が予想される様々な災害に対して、町民や地域、行政が手を取り合い、自助・共助・公助の精神で一体となり「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安心・安全な地域の構築に向け、自然災害発生時の備えとして、全集落における避難訓練を実施し、自主防災組織の育成を図ります。
また集落防災拠点の機能向上を目的とし、各集落避難所の改修整備を図ります。
- ・ 若手消防団員の入団促進に努め、消防団員の活動支援及び訓練を通じて、地域防災のリーダーを育成し、組織の強化を図ります。
- ・ 今後も伊仙町国土強靱化計画に基づき、防災・減災、国土強靱化に向けて、さらなる取り組みを進めます。

施策4. 町民目線で利便性の高い新庁舎建設を進めます。

- ・ 高齢者や障がいのある方をはじめ、来庁されるみなさまが分かりやすく、安全で快適に利用できるユニバーサルデザインに対応した開放的で町民に親しまれる庁舎を目指し、行政手続きのみではなく、町民同士の交流を促し、コミュニティやまちづくりの拠点となる庁舎を目指します。
また、ワークショップでいただいた町民の皆さまの意見を盛り込み、伊仙町の防災拠点としての機能を担う庁舎整備を目指すとともに、建物の長寿命化や環境負荷低減に貢献する庁舎とします。

＜地方創生分野＞ 地方創生事業の推進

施策5. 「定住人口、交流人口の増加と産業支援」「町民総参加のまちづくり」を実現するため、地方創生事業を推進します。

【基本目標1】 人的関係資源を基盤にした、集落・小学校単位のまちづくりをします。

- ・ 現存する集落・小学校・中学校を統廃合することなく、これらを核とした拠点の活性化を明確にします。特に小規模校の存続に関しては、人数の維持も大事だが、集落や地域が支える存在意義や、子どもたちが自分で考える学びの姿勢も作り出します。

本町の小さな拠点の単位は、小学校の集落と位置付けることで伝統文化の継承や人材育成、結いの精神を実践する場として、本町で最も大切な人材関係の核となる場を形成するように推進します。

【基本目標2】 子宝のまち・伊仙町で地域力に支えられた結婚・出産・子育て・教育を実現します。

- ・ 官民連携した婚活支援や子育て支援を展開します。認可保育園に関して、民間の力を大いに発揮していただき、行政は役割を明確にして後押しします。
- ・ ひとり親支援、病児保育、障害者（児）支援、小児科医、産婦人科医確保に関しても、各協議会を中心に面的な施策の展開を実施します。
- ・ 教育に関しては、子どもたちの勉学だけでなく、地域への誇りや愛着と志を持った子育てを地域ぐるみで行うことを目指します。

【基本目標3】 様々な形で関わる「関係人口」を地域の発展につなげます。

- ・ 地域おこし協力隊の活躍やサテライトオフィス事業の活用により、様々な年代、職種の方が地域との関わりを作りあげつつあります。今後とも関係人口に該当する人々の専門的知見や人脈、事業展開力を本町で今後も発揮してもらい、地域の発展につなげます。

【基本目標4】稼げるまちづくり、安心して伊仙町へUターンできるまちづくりを目指します。

- ・ 現在取り組んでいるサテライトオフィス事業による民間企業とのつながりを軸に、働き方改革によって需要の高まるワーケーションの受け皿となりえる地域環境作りに取り組み、地域雇用の拡大を促進します。
- ・ 移住に関しては、徳之島で生まれ育ち、進学や就職で島外に暮らすUターン希望者、また徳之島に興味を持っているIターン希望者が、それぞれのライフステージで、島で安心した暮らしを送れるような施策を打ち出します。

【横断目標】

- ・ コロナ禍のなかで、新しい生活様式を取り入れ、離島の強みを強化していきます。離島のハンディを克服するためにも最新技術のいち早い習得や、新しい生活様式に沿った持続可能なまちづくり、さらに地元企業の育成や新しい企業誘致など、コロナ禍にあった地域づくりを目指します。

<情報発信分野> 情報戦略の強化

施策6. 情報発信分野の強化と拡充を図ります。

- ・ 本町職員を期限付きで派遣し、情報発信並びに通信分野に特化した人材育成を行うとともに、地方創生推進・移住定住促進・ふるさと納税PR（企業版含む）・企業誘致等の主要施策に関する情報を収集しつつ、主要施策の展開に向けた戦略構築と首都圏を中心としたPR活動（HPやSNSなどの発信媒体の充実）、さらには国の関係省庁及び民間企業との折衝に努めます。

<ふるさと納税分野> 返礼品の拡充と発信力強化

施策7. 発信力を強化し新たなファン獲得を図ります。

- ・ 新たな寄附者獲得とリピーターを増やすため、情報発信分野と連携し、SNSなどの発信媒体における首都圏を中心としたPR活動強化をしつつ、関係事業者と連携した新たな返礼品の拡充に努めます。また、寄附金を活用した事業については、広報紙等を通じ、寄附者をはじめ、町民の皆さまへ周知を行ってまいります。

＜生活環境・産業分野＞ 環境整備

施策 8. 農業基盤整備事業を活用し、畑地かんがい事業の推進及びダム管理に取り組みます。

- ・ 徳之島用水事業受益地の畑地かんがい事業も一部地区で事業完了が近づいております。さらなる事業同意の推進を図るため、令和2年度より畑総事業推進支援協議会からの分担金一部支援や徳之島用水土地改良区賦課金の弾力的な運用が可能となりました。将来の徳之島の農業を考えると畑かん施設の整備は不可欠ですので、引き続き重点的事業として推進します。
また、老朽化した伊仙中部、東部ダムの施設、機械設備、水管理制御設備などを水利施設整備事業において更新を計画しております。
分担金の滞納についても徴収体制強化に取り組みます。

施策 9. 多面的機能推進交付金事業を活用し、農地や農業用施設（農道・水路等）の維持管理に努めます。

- ・ 各組織独自で事業区域内の農道・水路等の軽微な補修、沈砂池の除草や土砂上げなど維持管理を実施し、地域保全に取り組んでいただいております。
今後も長寿命化計画に基づいた農道舗装や水路の新設を行い、営農の利便性向上に取り組んでいきます。

施策 10. 地籍調査の面積拡大を推進します。

- ・ 地籍調査が実施されていない土地は「公（字）図」で登記されており、正確な面積や境界が決まっていないため、売買や相続に伴う分筆登記などに支障をきたしております。本町でも平成9年度から地籍調査を進めておりますが、令和2年度末の進捗率は32%となっております。調査が進まない原因としては、一部で登記名義人が死亡している土地などもあり、土地所有関係者の合意上で境界を確定するため時間がかかっている地区もありますが、引き続き推進を図るとともに、町民の皆さまに向けた相続登記に関する啓発活動に取り組みます。

＜生活環境・産業分野＞ 農業振興

施策11. 農福連携による生涯活躍・生きがいつくりの取り組みを継続します。

- ・ 伊仙町農業支援センターを中心に「キノコにじいろクラブ」と連携し、野菜づくりから作物の収穫・調理に取り組むなど、農業体験をとおして、発達段階で特性のある子どもたちが、様々な人との関わりを持つことで自信や生きがいを持ち、社会参画を実現していくことを目的としています。

就労支援の準備段階としての役割を担うだけでなく、選択肢の一つとして、将来の新たな担い手の確保に繋がる可能性もあります。また、農福連携に取り組む事業者への活動を支援します。

施策12. 担い手農家を確保・育成し、農家戸数の維持に取り組みます。

- ・ 担い手農家を対象とした研修会を実施し、意欲ある担い手の育成に努めます。また、経営状況を正確に把握するための経営管理ソフト購入の助成を行い、青色申告を推奨し、経営者としての自立を支援します。

施策13. 新規就農者を支援・育成し、農業青年クラブ会員の確保に取り組みます。

- ・ 伊仙町農業青年クラブ（4HC）の加入促進、また活動をとおして、農業に関する情報交換の場を広げ、営農意欲の向上、将来を担う若手農家の確保に取り組みます。さらに、就農して間もない新規就農者が農業知識・技術を習得できるよう、関係機関との連携を密にし、定期的なほ場巡回を実施するなど、技術指導に努めます。

施策14. 担い手農家への農地の効率利用を目的とする農地中間管理事業を推進します。

- ・ 実質化した人・農地プランを対象として、地域内の農地を農地バンク（農地中間管理機構）に貸付けることで、地域集積協力金や経営転換協力金が交付されます。引き続き、人・農地プランに係わる話し合いの場や戸別訪問などを推進し、担い手への農地集積・集約化を図ります。

施策15. 栽培面積の増加、単収向上、地力の強化などを推進し、さとうきび農家を支援します。

- ・ ビレットプランターなどの各種植え付け作業・各種トラクター作業の費用助成、採苗班活動への支援を行い、栽培面積の拡大を図ります。
また、適期管理作業の推進を図るため、徳之島さとうきび農作業受委託調整センターを最大限に活用するとともに、夏植型の栽培体系を推進し、堆肥や緑肥種子の助成による土づくり及び地力の強化を支援し、単収向上に取り組みます。

施策16. 優良素牛保留事業を拡充します。

- ・ 増頭支援を強化し、優良血統、優良体躯の繁殖雌牛の増頭を図ることで、生産牛の品質向上に努めます。

施策17. 畜産分野におけるスマート農業を推進します。

- ・ 牛舎内での事故率の低減や疾病の早期発見など経済的損失の軽減を図るため、監視カメラなどのスマート機械の導入を推進することで畜産農家の所得向上及び飼養管理の向上を図ります。また、増頭による牛房不足を解消するために、カウハッチなどの資材導入に関する支援を行います。

施策18. 畜産分野における情報発信を強化します。

- ・ 全国で開催される枝肉共励会の実績等を把握し、町内で生産された子牛の品質が高いことを周知、宣伝することで、新たな購買者誘致に努め、セリ平均価格の向上を図ります。

施策19. 農業創出緊急支援事業を活用し、園芸品目の振興を図ります。

- ・ 事業を活用し、町内農家を対象に旅費補助を行い、付加価値の高い品目の市場調査・島外研修への出席機会を充実させることで、生産技術・意欲向上を図ります。

施策20. 農林水産物輸送コスト支援事業を活用します。

- ・ 奄美群島では農林水産物の島外出荷及び原材料の移入において、本土における陸上輸送費に加えて海上輸送費が必要となり、本土より高い輸送コストを負担しています。このため、輸送コスト支援により、流通条件の不利性を軽減し、本土産地と同一条件の環境を整えます。

施策 2 1. 特殊病害虫防除及び対策を推進し、園芸振興を図ります。

- ・ ミカンコミバエ種群の侵入警戒としてトラップ調査を行い、カンキツグリーニング病に関しては、撲滅に向けて更なる調査と防除事業を実施します。

施策 2 2. 新規品目・高収益品目の振興を図ります。

- ・ 園芸品目に関しては、ばれいしょへの依存度合いが高く、価格の低下などによる経営の不安定さが課題となっております。農家が多様な作物栽培に取り組めるよう、課題である台風対策や寒風被害を軽減する園芸施設（平張り施設含む）の普及を促進し、経営リスクを分散させた複合経営の安定化を図ります。また温暖な気象条件を生かした他産地と競合の少ない端境期に有利販売できる園芸品目の振興を図ります。

施策 2 3. 離島漁業再生支援交付金事業による漁業の総合的活性化を促進します。

- ・ 産業祭・魚まつりへの参加、お魚教室の開催により、地元産魚介類の魚食普及を図ります。
- ・ 密漁監視・サメ駆除・種苗放流の実施により、生産性の向上及び安全操業並びに水産資源の確保に取り組みます。

施策 2 4. 鳥獣被害防止対策実践事業の活用により、有害鳥獣駆除を推進します。

- ・ 鳥獣被害防止対策実践事業（推進事業）の活用により、効率的な捕獲を推進します。
- ・ 有害鳥獣捕獲従事者の研修会参加旅費などを補助し、捕獲従事者の技術向上を図ります。
- ・ 各農家でのイノシシ被害対策を促すべく、イノシシ対策資材の助成を行います。

施策 2 5. 農地利用の最適化を推進します。

- ・ 経営計画と土地の賃借に関する意向を調べるための農家全戸調査を、機構集積支援事業を用いて実施し、今後の町農業振興計画推進に資する基礎資料として活用します。また、「農地中間管理事業」に関しましては、農地の出し手に対する「機構集積協力基金」を活用して農地の流動化を促進し、制度の運用を本格化させるなど、担い手への農地集積を図ります。

＜生活環境・産業分野＞ 生活環境

施策 26. 地元住民へ拡張工事の重要性を理解してもらい、道路改良工事を進めます。

- ・ 社会資本整備交付金事業を活用し、町道阿権馬根線外4路線を用地取得と並行しつつ改良工事を行ってまいります。また、伊仙馬根線に関しましては、東伊仙中原線交差点からJ Aまでの歩道部に道路照明設置の整備を進めます。

施策 27. 老朽化した町道や橋梁の補修工事を進めます。

- ・ 防災・安全社会資本整備交付金及び過疎対策道路整備事業を活用し、路面性状調査結果に基づき舗装補修工事を進めます。橋梁に関しましては、道路メンテナンス事業を活用し、点検結果に基づき老朽化の著しい橋梁から順次補修を推進していきます。

施策 28. 慢性的な住宅不足の解消、また、既存町営住宅の計画的な修繕・改善による長寿命化を図ります。

- ・ 伊仙町公営住宅等長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金公営住宅等整備事業や民間資金を活用し、公営住宅の新規整備や建て替え、既存町営住宅の長寿命化のための修繕・改善を進めます。また、伊仙町公営住宅等整備計画も各地区の公営住宅の戸数や需要を考慮し、現況に合った計画となるよう随時見直しを行い整備します。

施策 29. 施設の適正管理や適時更新、改良計画の順守に努めます。

- ・ 公表している経営戦略に基づき、安定供給を維持するために各施設の再構築や統廃合、老朽化施設の計画的な更新並びに耐震化を図ります。また、持続可能な水道事業の実現に向けたアセットマネジメント（資産管理）に基づき、計画的に取り組めます。

施策 30. 健全で高効率な公営企業運営を目指します。

- ・ 施設と水質の維持管理の強化を図り、公営企業としての基本を踏まえた健全化・効率化に努めます。

＜保健福祉・医療・介護分野＞ 健康増進

施策31. 早世予防として若年期からの健康づくり支援と元気高齢者を増やし町民の健康寿命の延伸を図ります。

- ・ 特定健診受診率60%、特定保健指導実施率60%以上を維持するとともに、保健指導の内容の充実を図り、要指導者や生活習慣病の予備軍含め早期からの介入支援で、脳梗塞や心筋梗塞、糖尿病の重症化に伴う循環器疾患の予防に努めます。必要な方への早期治療を勧奨するとともに治療中断者などへの受診を勧奨し、重症化予防に努めます。
さらには、一次予防としてバランスの取れた食事、適度な運動、禁煙、飲酒の適量化、ストレスへの対処など、若年期から生活習慣病予防に取り組むよう支援するとともに、町民の健康長寿の延伸を図ります。
- ・ 後期高齢者医療保険の一体的事業を推進するとともに、若年期からの早世対策と中高年の健康増進を強化し、糖尿病などの重症化予防に取り組みます。
後期高齢に移行後も重症化予防やフレイル（オーラル含め）対策などの疾病予防や介護予防に努め、ほーらい館活用や地域サロンとの連携、地域でのウォーキング事業の推進など強化し、高い百寿率を生かした健康長寿の島をアピールできるよう町民の健康寿命の延伸を図ります。

施策32. 町民の健康増進を図るため、サービスの拡充と保険者機能の向上の強化を図ります。

- ・ 予防から医療・介護までの一体的事業の推進を図り、関係課で連携を強化し、データヘルス計画や国保のKDBシステムなどを有効に活用し、PDCAサイクルに基づいた保健医療介護予防対策を強化します。
また、これを推進するため関係機関、関係団体との連携も強化し、一次予防から重症化予防まで取り組むとともに、各集落公民館やほーらい館などを活用した予防活動の強化や、専門機関と連携した取り組みを推進します。

施策33. 町民のさらなる健康増進・医療費削減に努めます。

- 若年層から高齢者まで、日常生活で取り入れることのできる運動やさまざまな健康機器を使用したプログラムを計画し、利用者の健康増進に資する拠点として、プログラムの効果・検証を行い、本町のみならず、徳之島全体の「健康増進のシンボル」として、さらに安定した施設運営を目指します。
また、老朽化してきた施設の維持管理について、必要な修繕や機器の更新など補修点検を強化し、施設の長寿命化を図ります。
- スイミング事業については、プログラム参加の待機者がいるクラスもあり、さらに小さなお子さんから多くの皆さまにご利用いただけるよう体制の強化やプログラムの充実を図り、泳力の向上支援などを行っていきます。
体制的な課題がありますが、水泳人口を増やし、安心安全な水泳教室の運営を図り、教室加入者の増加を図ります。
- 世界自然遺産登録により、体験型を含めた観光の増加も見込まれるため、健康増進や自然を活用したアクティビティを含めた体験型プログラムへの参入もほーらい館を拠点に活動展開ができるよう体制づくりや課題整理などに努めます。
- 会員増の取り組みとして令和3年から2年間、厚生労働省の実証事業を受託しており、令和4年度は事業評価を公開し、ほーらい館プログラムの費用対効果検証を行います。

＜保健福祉・医療・介護分野＞ 医療

施策34. 国保財政運営の健全化に努めます。

- ・ 本町における国民健康保険は、被保険者数の減少や高齢化、医療の高度化に伴い、1人当たりの負担額が増加傾向にあります。また、恒常的な所得水準の低迷で収支の均衡が保ちにくく、財政運営の基盤が不安定であるといえます。

このような状況のなか、今後予想される保険料水準統一に向けた動きに対応していかなければなりません。

持続可能な国民健康保険制度を構築するため、保険者として関係部署や関係機関との連携を図り、切れ目のない一体的事業運営に取り組んでいくとともに、保険給付の適正な実施や医療費適正化など機能強化に努めます。

保険給付の適正化では、主に「柔道整復療養費に係る患者調査」を行い、実態把握に努め、保険者負担額の軽減を図ります。併せて、被保険者の方々へ保険適用外の具体的な対象など、正しい保険のかかり方の理解を深めていきます。

医療機関に受診される者の意識づけ対策として、医療費通知や後発医薬品差額通知による「気づき」を促し、医療費適正化を図ります。医療費負担効果額の推進と医療費控除の申告手続で、医療費の明細書として活用できる仕組みづくりなど、被保険者に寄り添った運営に努めます。

国民健康保険制度全般において、町ホームページや広報誌を活用し、財政運営状況や制度についての情報発信に努めます。

施策35. 後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めます。

- ・ 後期高齢者医療制度につきましては、被保険者が地域において健康に過ごし、安心して医療を受けられるよう鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の円滑な運営に努めます。また、保険料収納率向上のための電話催告や文書催告、令和4年度からの後期高齢者医療制度の改正に伴う、窓口負担割合の見直しなどについての周知に努めます。

＜保健福祉・医療・介護分野＞ 介護

施策36. 介護保険制度の適切かつ持続可能な運用を推進します。

- ・ 高齢者などが可能な限り、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことを目的に、事業者が適切なサービスを提供するよう介護給付の適正化を行い、持続可能な介護保険制度構築に努めます。さらに、介護職の人材不足が伊仙町においても大きな課題であり、介護従事者の確保は介護保険制度の安定運営には欠かせません。高齢者などが安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、介護従事者などに対する待遇改善並びに人材確保に取り組みます。

施策37. 地域包括ケアシステムの深化を推進します。

- ・ 高齢者が自ら健康を保ち、身近な地域で介護予防活動ができるように、身体機能の低下や閉じこもり、寝たきり防止を目指し、住民主体の通いの場の拡充など高齢者が主体的に取り組める介護予防事業を推進します。
また、認知症に対する正しい理解と意識の醸成に努めるとともに、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体で支援する体制づくりに努めます。
さらに、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度（2025年）を見据え、地域力の向上と住民理解の促進を図り、高齢者の自助・互助活動を支援します。

<保健福祉・医療・介護分野> 福祉

施策38. 障がい者の技術取得と雇用の場を確保し、社会参加を図ります。

- ・ 障がいのある方が「農福連携」を通じて、自信や生きがいを持って社会参加を実現することで、就労や生きがいづくりの場を見つけるだけでなく、地域での農業分野の担い手、高齢化での人手不足にも貢献できるよう支援事業所、関係機関との連携を図り、事業発展に取り組みます。

施策39. 地域で連携し、支援や助成の充実を図ります。

- ・ 障がいがある方の自立と社会参加を基本とする障害者基本法の理念を踏まえ、地域の課題に対応した障害福祉サービスや地域生活支援事業の提供体制の適正化を図り、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進します。

また、障がいがある児童への療育（発達支援など）の支援を中心に地域の支援事業所などと連携を図ることによって、支援の推進を図ります。

重度心身障害者医療費助成事業において、令和3年度の施政方針で掲げた町内対象者の目標登録率100%を達成することができました。今後は、登録率100%を維持し、当該事業を広報誌など活用して周知を図り、新規対象者への積極的な案内を行います。

施策40. 生き心地のよい町の実現を目指します。

- ・ 伊仙町”いのち支える”自殺対策推進協議会を中心に、自殺対策を支える人材の育成（ゲートキーパー）や自殺対策予防週間・月間にてポスター掲示や全世帯へ普及用チラシの配布、街頭キャンペーンを中心に普及啓発の推進を図ります。

定期的に臨床心理士の相談会やこころの健康づくり講演会を開催することで不安の軽減に繋がるように取り組みます。

また、子どもたちのSOSの発信、受け止めを的確にできるように、教育分野と連携し、学校での「SOSの出し方教室」「SOSの受け止め方教室」を展開していきます。

＜保健福祉・医療・介護分野＞ 子育て支援

施策4 1. 子どもの自立に向けた成長促進のため、一人ひとりの発達段階に応じた成長を支援します。

- ・ 母子手帳発行や乳幼児健診、個別訪問などの機会を利用し、子どもの成長発達について保護者の理解を深めます。また、保育園や学校、教育委員会、医療機関など関係機関と連携を図り、一人ひとりの特性や家庭環境に合わせた支援、相談体制の充実に努めます。
- ・ 子育て中の親子の不安をとりのぞくため、親子教室事業を継続し、交流促進や育児の相談する場を設け、子育ての孤立感・負担感の解消を図り、本町の実情に即した家庭支援と、切れ目のない子育て支援を行います。
さらに、子育てに関する祝い金の増額も推進します。

施策4 2. 子育て環境の整備・サービスの向上を促進します。

- ・ 子育て家庭の生活実態や意向を十分に踏まえた、保育の充実・保育サービスの向上を図るとともに、児童数の偏りをなくし、ゆとりある保育が実施できるよう努めます。
また、保育士の確保をより一層進めるため、保育士への処遇改善、人材育成などへの助成制度の充実に向けて取り組みます。
- ・ 放課後学童クラブにおいては、放課後児童支援の養成に関する助成を継続し、学童クラブの円滑な運営に努め、児童の健全育成、児童クラブの更なる充実に取り組みます。

施策4 3. 幼児期・学齢期において、むし歯に罹患している児童の割合が高いため、子どもの疾病予防・早期発見に努めます。

- ・ 保育園（4歳児以上）でのフッ化物洗口を推進し、学齢期においてのむし歯罹患率の低減に努めます。

施策4 4. 子どもや母子・父子家庭などへの医療費助成により、生活の安定と福祉の向上を支援します。

- ・ 乳幼児や義務教育就学児、非課税世帯の高校生及び母子・父子家庭などへの医療費援助を継続して行い、子育て世帯の負担軽減及び乳幼児・児童の健康の保持増進を図ります。

施策45. 母子の不安解消や子どもの発育・発達支援に努めます。

- ・ 妊娠期（母子手帳発行）から母子に対して寄り添い、乳幼児健診や親子教室などを通して、母子の不安解消や子どもの発育・発達支援に努めます。
また、出産後においても医療機関や関係機関と連携し、産後ケアなどにつなげ、子育てしやすい町づくりを目指します。

＜環境・観光分野＞ 環境保全・観光振興

施策46. 町内の生活排水による水質汚染防止を推進します。

- 生活排水による公共区域の水質汚染の防止を目的に、合併浄化槽設置整備補助制度を実施しております。

現在、町内の単独処理浄化槽及び、汲み取り便槽を設置している家屋は多く、し尿、汚泥以外の生活排水による水質汚染が懸念されております。この問題を解消するため、町民の皆さまへの周知及び、合併処理浄化槽への転換に務めます。

施策47. 世界自然遺産となった環境の価値保全に取り組みます。

- 世界自然遺産に登録されたことをゴールではなくスタートと捉え、希少野生動植物の保護や外来種対策、環境保全に対する地域住民の意識醸成、エコツーリズムの推進に取り組むとともに、関係機関や民間団体との連携をより一層強化し、遺産価値が将来にわたり保全・継承されていく体制の構築を図ります。

施策48. 世界自然遺産登録を生かした観光振興に取り組みます。

- 観光分野については、喜念浜や犬田布岬など既存施設の充実に加え、自然を生かした新たな観光資源の掘り起しや、町内を周遊するコースの開発などに努めてまいります。

また、徳之島が世界自然遺産登録されたことを契機に、本町に対する注目が高まっていることを追い風に、ほーらいクーポン券を発行して、町内観光及び宿泊の促進に取り組みます。

併せて、自然遺産業務・観光業務の窓口を一元化し、効率的な観光客対応を図りつつ、観光分野の更なる活性化を推進します。また、徳之島なくさみ館が完成10周年を迎えるにあたり、徳之島なくさみ館内資料展示室のリニューアルに取り組みます。

施策49. 町内の海岸の美化に努めます。

- 町内12か所の海岸について作業員を雇用し、海岸清掃を行っています。軽石や流木・木くず・浮き・外国製の飲料ペットボトルなどのあらゆる漂流物が毎日漂着しており、回収・処理を行っています。毎年、海の日には幼稚園・小学生・中学生・高校生たちや大勢の町民で各集落の海岸清掃を行っており、引き続き景観保全に努めます。

施策50. 不法投棄防止に向けて取り組みます。

- ・ 年々減少傾向ではあるが依然としてルールを守らずに、河川・山林・道路・谷間に「ごみ」を捨てたり、ゴミステーションに不適正排出する人や事業者がおります。

このような不法投棄が後を絶えないのが現状で昨年は、ふるさと納税を活用し、世界自然遺産を目前に不法投棄を確認し、即座に回収するとともに関係機関との連携の強化やきゅら海・きゅら島大作戦やクリーン作戦をとおして環境への意識向上、遺産価値の保全に取り組んでまいりました。

今年度は、世界自然遺産登録による経済効果が期待されます。来訪者に対しても、快適な自然を満喫していただけるよう、引き続き生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、不法投棄の回収並びにパトロール、防止広報活動を行います。

施策51. 町内中小商工事業者の活性化を図ります。

- ・ 商工分野においては、伊仙町商工会と連携した取り組みを推進し、商工振興に努めます。

また、町内での起業を促進する仕組みづくり（開業資金の助成など）に努めます。

施策52. 狂犬病の予防を目的とした飼い犬の適正な飼い方を推進します。

- ・ 狂犬病の発生を予防・まん延防止・撲滅を目指すことにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることに努めます。

狂犬病の予防として年1回、狂犬病予防注射が義務付けられており、飼い犬の登録、野良犬の保護を保健所と連携していきます。

施策53. 脱炭素社会を見据えた循環型のまちづくりを推進します。

- ・ 徳之島愛ランドクリーンセンターは耐用年数を超えて稼働している状況であり、老朽化対策と延命化に対応するために、住民への正しいごみ出しを周知徹底してまいります。

また、脱炭素社会を見据えた循環型のまちづくりで生ごみの堆肥化の実証実験結果を生かし、実現可能性評価及び事業展開ロードマップの作製を行います。

施策54. 飼い猫の適正な飼い方による生態環境の保全を図ります。

- ・ 飼い猫の適正な飼養及び管理に関して、条例改正により町民の動物愛護と福祉の意識を高めるとともに、飼い猫の野生化及び放し飼いによるアマミノクロウサギその他野生動物への被害を防止し、地域生活環境の向上並びに自然環境及び生態系の保全を図ることを目的に適正飼養の推進に取り組みます。

また、ノネコの発生源となる集落にいるノラネコが増加しないよう不妊去勢手術を施し、リターンまで行うTNR活動にも努めてまいります。

＜教育分野＞ 教育行政

施策55. 郷土教育の充実を図り、郷土を誇り、愛する豊かな心の育成を目指します。

- ・ 世界自然遺産に登録された他に類を見ない自然や歴史、文化、基幹産業である農業とそれを守り育てる人々など、ふるさと徳之島の良さについて学ぶ教育活動の充実を図ります。

施策56. 地域の良さを生かした特色ある教育活動の充実を図り、新たな町づくりに貢献していこうとする心の育成を目指します。

- ・ 各校区などの地域の人々の関わりや、助け合いの精神を養うために、各校の特色ある教育活動の充実を推進します。
また、持続可能な開発目標（SDGs）の視点に立って、本町の良さを守り、次世代に引き継ぐための様々な取り組みを支援します。

施策57. 道徳教育の充実により道徳性を養い、一人ひとりの人権を尊重し、夢や希望をもち、自らの生き方を主体的に考える力を育成します。

- ・ 道徳性の基盤となる道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、子どもたちの実態に即した授業などの充実を支援します。また将来、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための様々な体験活動を支援します。

施策58. 特別な支援を要する子どもたちへの個に応じた手立てや支援体制など、特別支援教育を充実させ、一人ひとりの個性や能力を高めるよう努めます。

- ・ 一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、各校の就学指導委員会、町教育支援委員会における話し合いの充実を図ります。また、個に応じた指導の充実を図るために、引き続き、特別支援教育支援員の確保及び人員の充実並びに指定の特別支援教室の整備を推進します。

施策59. 小・中学校で実施する漢検・英検・数検の受検費用を補助し、受検を促進することで、未来を担う児童生徒の基礎学力向上のための支援を行います。

- ・ 漢検・英検・数検の受検に際する費用の全額補助を行い、目標をもって日々の学習に取り組めるよう、基礎学力の向上につなげます。

施策60. 標準学力検査の受検費用を補助し、町内の全ての児童・生徒の学力の状況や経年変化について分析することで、個に応じた指導の充実を図り、学力の向上につなげます。

- ・ 各校で実施する標準学力検査の費用を引き続き全額補助します。保護者の負担を無くし、本町の児童・生徒一人ひとりが確実に検査を受け、義務教育9年間で毎年の結果分析を積み重ねることで、個々の児童・生徒の学力の現状に応じた個別指導の充実が図られるよう努めます。

施策61. 学校教育の充実に合わせ、家庭での学習習慣の形成や家庭学習の質の向上を図り、学校での学力向上に向けた研究の充実を推進することで、基礎学力を身に付けていただくよう努めます。

- ・ 基礎学力向上のために家庭学習の中核を担う学習システムとして、中学校ではネット上から自由に活用できる国語・数学・理科・社会・英語のプリント作成ソフトを引き続き全額補助します。
また、複式の小学校や単式の小学校、中学校それぞれの実態に合わせて、学力向上に向けた研究の充実を図る取り組みに対する補助を行います。

施策62. 学校職員の教科や学級経営の指導力の向上に向け、各種研修会の充実を図ることで、日々の授業改善につなげ、学校教育活動の充実を図ります。

- ・ 町内の学力向上推進協議会の体制の見直しを図り、行政・学校・地域一体となって未来を担う子どもに必要な力、そして、町内の教育環境はどうあるべきか検討していきます。
また、町内の研究体制を見直し、講義型・知識注入型のみでの授業形式だけでなく、個別最適な学びや協働的な学びの実現に向けた指導助言や、教育講演会などの研修会の充実を図ります。

施策63. 幼・小・中間の交流、幼稚園相互、小学校小規模校相互の交流活動を支援することで、未来を創る児童・生徒に豊かな経験を積ませるよう推進します。

- ・ 交流活動の際の交通手段を確保し、児童生徒が多様で豊かな経験ができるように支援の充実を図ります。

施策64. 小・中学校の教室などのICT化を進め、教師が充実した授業を展開できる環境の一層の充実化を図り、未来を創るICT活用能力を身に付けることができるよう支援します。

- ・ 未来を創る、人材を育てる「伊仙町学校ICT環境整備5ヵ年計画」の5年目となり、児童・生徒にとって分かりやすい授業展開に寄与する電子黒板や、それに付随するデジタル教科書などのICT機器の整備を実施しました。昨年度までに、電子黒板を各小中学校に70台を整備し、指導者用デジタル教科書も小学校に国語、算数、理科、社会を整備し、中学校に国語、数学、科学、社会（地理・歴史・公民）を整備しました。また、新たに令和4年度、5年度にかけて、校務支援システムの導入に向けて環境整備を実施します。さらに、令和2年度GIGAスクール事業にて、児童・生徒一人一台タブレット端末の整備が完了し、授業での活用の充実を図りつつ、今後想定される家庭学習への活用に向けた環境整備も、併せて進めていきます。

以上のように、ICT化を進め、校務処理の効率化や教員の事務負担の軽減を図ります。これにより、教員が児童・生徒と向き合う時間を確保するとともに、教員間の情報の共有化などによって個々の児童・生徒への指導を充実させます。

施策65. 学校図書館機能化に資する人的・物的体制を整え、図書館の利用活性化を図り、未来を担う子どもたちの幅広い知識の習得を支援します。

- ・ 未来を生きる人材の土台作りの学校図書館機能の充実化事業として、小中学校11校に司書補を3名配置し、蔵書の管理及び図書館の環境整備、読書旬間における読み聞かせ活動をとおして、児童・生徒の生きる力の土台となる読書習慣の形成を図ります。今後、電算化（バーコード）導入を進めていきます。

施策66. 教師の日常業務の効率化を進め、児童・生徒の日々の授業準備の時間の確保を図ります。

- ・ 教師の校務用パソコンを全学校に整備しました。今後は校務支援ソフトの令和6年度導入・運用を目指し、業務の効率化につなげ、児童・生徒に向かい合うための時間の確保に努めます。

施策 6 7. 学校給食の無償化に取り組みます。

- ・ 学校給食の無償化を促進することで、高齢化社会を支える子育て世代への経済的支援を図るとともに、各学校においての徴収業務の撤廃により教職員の働き方を改革し、教育環境の整備充実に取り組みます。

＜教育分野＞ 社会教育

施策68. 本町で育つ子どもたちの可能性を広げるためのキャリア教育・地元学を行い、未来を担う人材を育成します。

- ・ 全世代を対象に、スポーツ選手や企業人、研究者やアーティストを講師に招聘し、職業、アート、科学、そして徳之島に関わる講座を行うことで、視野を広げるキャリア教育を行います。大人に対しては学びなおしの機会を提供します。

中学生・高校生には、現役東大生によるネットを介した遠隔双方向授業を行い、自習スペースでの普段の学習支援も含め、学校外での学習の場を提供します。

施策69. 島の自然・文化・伝統などの地域資源を活用し、あらゆる面で優れた知識・技能を有した人材を生かす体験活動を提供します。

- ・ 町内の小・中学生の親子を対象に、本町の自然・文化・史跡などを生かした体験活動を行い、学ぶ場の提供や本町の良さに触れてもらえるよう努めます。加えて、地域のあらゆる人材に講師を依頼することで、誰もが主役になれる場を提供します。

また、将来を担う子どもたちには、異文化体験、交流体験などの活動をとおして、リーダーの資質を育み、本町の良さを再発見・再認識できる活動機会を提供します。

施策70. スポーツ活動の多面的な支援拡充に取り組みます。

- ・ 近年、各スポーツ少年団の県大会・九州大会及び全国大会などへの出場が増え、優秀な成績を残しております。それらの団体・個人を支援するため、遠征費の補助及び活動経費の補助を実施し、更なる支援拡充に取り組みます。また、町民体育祭や駅伝競走大会など、スポーツ活動を通して町民交流の場を提供し、活気ある町づくりに取り組みます。

施策71. 義名山公園を中心とした公園整備を行い、多世代への交流広場を創出します。

- ・ 多世代が利用できる公園づくりを行うため、長期5か年計画に基づき、義名山公園内施設の整備改修を行い、幅広い年齢層の方々が楽しみながら過ごせるエリアを創出します。

施策72. 歴史民俗資料館の施設整備や展示場所の魅力化による地域資源の価値付けを行い、シマの自然・歴史・文化を生かした地域力を発信します。

- ・ 島内の自然・歴史・文化の魅力が再発見されてきている中、世界自然遺産登録後の観光客増加を見込み、町内の文化・歴史の発信拠点である歴史民俗資料館内の施設整備や展示資料の充実を図り、HPや広報誌を積極的に利用し情報発信に努めます。
また、学校教育と連携してイベントや体験学習、出前講座を実施し、郷土に対する愛着や知識を育みます。

施策73. 公民館を拠点とし、公民館講座や公民館利用促進による民間団体・個人的文化活動を促進し、文化活動・体験の機会を創出します。

- ・ 地域の人材発掘と人材育成を行い、地域の人々が活躍するとともに魅力ある生涯学習講座を開設し、楽しく学び・楽しく体験できる機会の充実を図ります。
また、各種団体と連携し、町民の学習ニーズに応える学びの場を提供します。

施策74. 文化活動の大会出場などへの経費補助を行い、学習成果発表の場を提供します。

- ・ 文化大会出場に伴う旅費などの支援を行い、学習成果発表の場が増えることにより、更なる生涯学習活動への意欲向上に取り組みます。

施策75. 図書室の充実や移動図書館による町民への豊かな読書体験を提供します。

- ・ 読書通帳システムや移動図書館の運用により、これまでにない貸出冊数となりました。引き続き、児童・生徒や集落民の要望に応えられる運用を行います。
また、定期的なおはなし会や読み聞かせの実施、読書指導者研修会など、一番身近な生涯学習である「読書」についての学習を深め、身近に本のある暮らしの実現を目指します。

施策76. 令和版伊仙町誌編纂事業を推進し、本町の過去から現在における変遷を忠実に記録し、幅広い見地から本町の位置付けを明確にします。

- ・ 伊仙町の地域性、歴史、自然、文化特性を際立たせる構成とするため、「先史・原史時代」「琉球王朝・薩摩藩時代」「近現代」「環境文化」「民俗」「デジタルアーカイブ」の各部会に専門家を委員として委嘱し、協議、文献調査、現地調査を実施します。

また、生活者としての町民視点からの編纂を心掛け、広く住民や出身者、関係者に親しまれ、将来のまちづくりや生涯学習、地域教育の現場で活用されるデータの礎となる伊仙町誌の編纂に取り組みます。事業進捗の報告や情報提供の呼びかけなどを行い、島内外の在住者、出身者に協力を仰ぐため、「伊仙町誌便り」を定期的に発刊します。